

生徒心得

● 定時制の目標

- 1 規則正しい生活習慣と正しい言葉遣い、あいさつやマナーを身につける。
- 2 何事も自分自身で責任を持って行動し、しっかりした社会人になれるよう努力する。
- 3 家庭・友達を大切にして、相手の立場に立って物事を考えられるようにする。

1. 服装等について

- (1) 服装は原則的に自由であるが、華美でないものを着用すること。
- (2) 頭髪は高校生らしく清潔感のある髪型であること。

2. 普通自動車・原付バイク・自転車での通学について

- (1) 自動二輪車の免許取得・運転・同乗を禁止する。
- (2) 自転車通学の生徒は、学校所定の通学用ステッカーを貼り、校外を問わず指定された駐輪場に置き、必ず施錠すること。
- (3) 運転免許証を有する者には、普通自動車、原付バイクでの通学を認める場合がある。ただし、通学を希望する際には学校所定の届けを提出し許可を得ること。
- (4) 原付バイクで通学する際には、必ずヘルメットを適切に着用すること。
- (5) 原付バイク、普通自動車の改造は認めない。
- (6) 原付バイク、普通自動車での通学を申し出る者は、必ず任意保険に加入すること。
- (7) ブレーキ・タイヤ・ライト等を定期的に点検し、事故防止に努めること。
- (8) 自転車・原付バイク・普通自動車で通学する生徒は、道路交通法規を必ず守り、他人に迷惑がかからないように乗車すること。

3. 学校生活等について

- (1) 理由のない欠席・早退・遅刻をしないよう最善の努力を払うこと。
 - ア) 始業10分前までに登校し、遅刻する場合は、その理由を担任又は副担任に申し出ること。
 - イ) 欠席をするときは、必ず保護者または本人が当日電話により学校へ連絡すること。
 - ウ) 早退をするときは、担任または副担任にその旨を連絡し、担任の指示に従うこと。
- (2) 学校給食は給食室で飲食し、必ず所定のゴミ箱に捨てること。なお、授業中の飲食、校内での食べ歩きは禁止とする。

4. 所持品について

- (1) 学校生活に必要なもの（ゲーム機類、菓子類等）は持ち込まないこと。

5. 携帯電話について

- (1) 携帯電話については、マナーやルールを守ることを条件に持ち込みを可とする。
- (2) 集会や学校行事では、携帯電話は必ず電源を切るか、マナーモードにすること。